**飲酒運転根絶宣言事業所登録申込書**

令和　　年　　月　　日

千葉県環境生活部くらし安全推進課長　様

所　 在 　地

事業所名

代表者の氏名

　当事業所は、次の宣言を実践しますので、千葉県飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店登録実施要綱第４条第１項の規定により、飲酒運転根絶宣言事業所への登録を申し込みます。

１　宣言内容

宣　　言

　当事業所は、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く認識し、「交通安全県ちば」の実現のため、危険極まりない飲酒運転の根絶を目指し、次のことを実践することを宣言します。

　**一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしない。**

**一、車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認する。**

**一、飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しない。**

**一、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。**

**一、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、**

**社会から飲酒運転が根絶されるよう、取組を継続する。**

２　登録台帳への登録事項

|  |
| --- |
| 登　録　事　項 |
| ふりがな |  |
| 事業所名 |  |
| 所　在　地 | 〒 |
| 代表者名 |  |
| 電話番号 |  |
| 組　　　合 | １　組合加入（組合名：　　　　　　　　　　　　　　）　・２　組合未加入 |

　　（注）「組合」欄は、いずれかに○印を付けてください。

３　県ホームページへの公表についての確認

　　県ホームページに、事業所名及び所在地（所在地の公表は市町村名のみ）が公表されることに

　　　　　・同意します　　　・同意しません　　（いずれかに○印を付けて下さい。）

　　　※個人情報の取扱いについては、「千葉県個人情報保護条例」（平成5年2月18日条例第1号）に基づき適正に管理し、本事業の目的以外に使用することはありません。